

紙 達 送 報 電

●注

受付日の即入を省略したるものは受付日の翌日を記す
 受付日の印入を省略したるものは受付日の翌日を記す

局 著		局 發		名 氏 所 居 人 信 受	
受 付 時 午 二 時 十 分	受 付 日 一 月 十 四 日	第 十 八 号	報 局 第 一 二 〇 号	三 三 三 三 三 三 三 三	三 三 三 三 三 三 三 三
生 (滄 文) 十 三 日		生 (滄 文) 十 三 日		生 (滄 文) 十 三 日	
生 (滄 文) 十 三 日		生 (滄 文) 十 三 日		生 (滄 文) 十 三 日	
生 (滄 文) 十 三 日		生 (滄 文) 十 三 日		生 (滄 文) 十 三 日	

万一他に如きもの電報を受理したる場合は由を記述し直ぐ電報局に送附し、決して再送即入を記す

印 剛 日 局 行



●したれど途中に電料料金は又額口ばらる康の合部不上扱取●